

それは、一人の力が弱くても二人、三人と繋がれば、こんなにも強い力が発揮できるのかと知らされました。

第13回目の会議で、心ならずも不登校になった生徒の体験談を通して、その感を強くしました。彼の不登校の始まりは、いじめが原因だった（自分で勝手にいじめと思いこんだ部分もあった）が、不登校になっても両親は決して責めなかった。説教もしなかった。むしろその姿には自分を何とか救おうという思いが感じられた。

サポーターである担任の先生は一对一で授業をしてくれた。

学生ボランティアのお兄さんや、校下のご夫婦は、友だちや人の輪の中に入って行くのが非常に辛かった自分を、大学や温泉、文化的な催し物に、積極的に連れて行ってくれた等々。

大変な時間がかかったけれど、学校、先生、地域のいろいろな人たちの支えで今、自分の進むべき道を見つけ、それを目指してがんばっているとのことである。

一人の人間を取り巻く人間関係が深まることが何より大事なことが。

学校(生徒)に関わる活動は、関わった大人にも成長を与えます。学校は子どもだけでなく地域の学び場でもあります。

諸行は無情です。学校の教員には退職、異動があります。

メンバー交代も新しい風として受け止め、学校・生徒を支える地域の力で活動を継続していかなければなりません。地域が学校を支えることが大切な今だからこそ、このネットワークをしっかりと押さえることが重要です。

地域にしても、家庭にしても、人と人との繋がりが希薄になり、子どもたちを取り巻く環境も決して良いとは言えない、そんな状況の中で、学校を中心に、人と人との繋がりが広がっていくことを願ってでき上がった稚中生徒支援ネットワークだから。更なる充実した活動をすすめていきたいと思えます。

素敵な大人達と『稚中生支援ネットワーク』

稚内中学校 校長 平間 信雄

「あっ」という間の二年間でした。

稚中生支援ネットワークのメンバーとのお付き合いは「本物」でした。

私にとってネットワークの仕事は、特別なものでは

なく、教育の仕事そのものです。

その仕事をして給料をもらっているのですから、当たり前です。

しかし、教職員以外の皆様は、全くのボランティア！

その方々が、学校に足を運んでくれる！

月一回の例会・・・

そして、入学式・運動会・学校祭・合唱コン・北地区フェスタ・小中交流会・卒業式……

行事の度ごとに生徒を応援してくれる！

本当に素敵な地域の大人の皆様でした。

心の温かさ人間性の豊かさに励まされながら、私自身が元気をもらい、コーディネーターの仕事ができました。だから、北地区の支援力と稚中生支援ネットワークの力に誇りを感じています。

教師にとっても、親にとっても、地域を誇りに感ずることほど嬉しいことはありません。

この誇りは、必ず子どもたちの心に転化(点火)するものと確信しています。

有り難いことに今年は、プラス舞台の生徒をよりよくする向上させる支援が主でした。

個別支援の生徒をサポートする活動はほとんどありませんでした。

それだけに、私たちはゆとりを持ちながら稚中生全体への応援ができたように思います。

学習サークルのようにテーマを定めて意見交換しあったり

坪内校長を招いて潮中ネットワークの活動に学んだり

不登校を経験した尾崎君と支援した佐々木サポーターを招いて勉強したり

まさに、学び合いを通して魅力的な大人達のネットワークを強め合った一年でした。

最後に、例会の度に出席することができませんでしたが、柴田さん、井上さん、市田さんも大活躍してくれました。この場を借りて紹介し、心から御礼申し上げます。

学校に何度も足を運んで校長とのパイプを強めてくださり、学校行事は勿論、日常の地域活動を意識的強めてくださり、稚中生を支援してくれている支援力と献身性に頭の下がる思いでいっぱいです。

私は3月31日付で、コーディネーターの『解雇』が言い渡されます。(笑)

どうか、これからも『稚中生支援ネットワーク』の活動が元気で楽しく継続されることを心からお願い申し上げます。

本当にありがとうございました。

談機能が発揮できるように「地区別教育相談所」を立ち上げます。

3. 地区別教育相談所の事務局は、各地区教育相談所長(市内4中校長)の所在校におき、地区別ネットワーク活動が充実するよう務めます。
4. 地区別教育相談所と稚内市教育相談所との関係は、情報の共有とチームによる支援を創造する連携組織であり、上下の関係ではありません。従って、「情報は細かく」、「支援は豊かに」を目標に、相互に協力します。またそのための全市的なコーディネーターは稚内市教育相談所長が務め、スタッフメンバーと共に学校との連携を深めます。
5. 教育相談所登録のカウンセラー資格者の要請にも力を入れます。また生徒支援学生ボランティアの登録を一層進め、具体的支援活動に参加できるよう力を入れます。
6. 地区別ネットワークづくりと並行して地域別の「要支援者リスト」の作成にも力を入れます。リストの作成と管理、サポート体制作りはスタッフ会議やプロジェクト会議で協議し、できることから支援体制を充実していきます。
7. 4地区ネットワークが確立した段階で、稚内市の教育関係団体との連携の在り方や位置づけについて共通理解し合い、全教職員に周知する手立を考えます。

#### ※スタッフメンバー

教育部長・教育副部長・学校教育課長・子育て支援担当主幹・子育て支援担当主幹補佐・学校適応指導室長・学校適応指導室指導員・教育相談所長

#### ※プロジェクトメンバー

スタッフメンバー・市校長会役員・市内4中校長

## ■ 活動のまとめより

愛されていると実感できる地域づくりへ

生徒支援ネットワークの誕生を祝う

稚内市教育委員会教育長 手島 孝通

学校における児童生徒のいじめ、暴力行為、非行などの問題行動は、依然として拡大傾向にあり、憂慮しなければならない状況にあります。

最近ではそれが表面的な問題として捉えられるのではなく、子ども達の心の中に、あるいは、子ども達だけの社会の中で相当深刻な状況になっていて、それが弱い部分に一挙に吹き出す結果として、大人

の社会に伝わってくる人が多いと思います。

子ども達の心の中には、常にそうした悩みや不安が内在しているものと考えていなければなりません。

特に、最近ではコミュニケーション能力の低下による人との交わりや友人関係を上手に作れない子や、学習のつまずき等様々なことが要因になって不登校や問題行動に発展する事案が増加傾向にあると言われていました。

これは、大人社会のゆがみをそっくり子どもの世界に投影しているものであり、今の社会の構造的縮図とも言えるものです。

学校は、子どもが自分とその家族以外の人と深く交わる場所です。その意味から言うと、子どもにとって初めての社会です。ここで子どもは社会性を身につけ、他者と共存するための作法を学ぶとともに、人を思いやる、人の立場でものを考えるという社会的なルールや倫理の基本となる資質を身につけます。言わば学校は、学問ばかりでなく社会性という生きるための知恵と素養を植え付けそして育む場所です。

そうした面から言えば、子ども達の「育み」は、学校や教師にだけ任せるものではなく、地域・社会全体が担うべきものです。学校と家庭と地域が一体となり、さらに専門機関や協力機関との強い連携と太い絆が構築できれば、一人ひとりの子どもに対する適切な対応も可能となってきます。

「稚内中学校生徒支援ネットワーク」の誕生は、稚内中学校が真に開かれた学校となり、生徒にとって「楽しく学べる学校」への大きな一歩となるものと心から思います。

この生徒支援ネットワークがさらに大きな輪になり、子ども達と学校全体を暖かく包みこんでくれば、子ども達が本当に愛されて育っていると実感できるものになると思います。

生徒支援ネットワークの益々の発展向上を心からご祈念申し上げます。

学校は地域の学び場

稚中生支援ネットワーク代表委員 井上 幹雄

稚中生徒支援ネットワークも発足2年を経過しました。会議も14回を重ね、その中でいろいろな事例、情報交換に接し、「地域の人間関係が深まるということが何より大事なことである」ということを、改めて感じさせられました。

## ■ ネットワークの2年間の主な活動

- ① 月一度の運営委員会議（15名）の開催と情報交換
- ② 母親へのサポート活動と「三人の母親・担任・校長の月例会議」
- ③ 学生ボランティアによる生徒の学習支援
- ④ 民生児童委員協議会月例会への「担当校長」（生徒指導部長）の挨拶と情報交換
- ⑤ 課題を抱える男子生徒への支援活動と「稚中応援団の誕生」
- ⑥ 各種研究会等への講師派遣や全市的研修活動への参加
- ⑦ 学校行事等への応援と参加・激励
- ⑧ 「良さの発見・モニター」の誕生と活躍
- ⑨ 学校HP（校長便り）を活用した情報提供
- ⑩ 校内生徒指導体制支援と活動に対する理解と激励
- ⑪ 不登校を体験した高校生を招いての勉強会
- ⑫ 同じネットワークを持つ潮見が丘中学校の活動の学びあい
- ⑬ 保健室から見た子供の心の世界を学ぶ
- ⑭ ネット・ケータイの光と影

など、可能なところからの取り組みをすることにより、『稚中生支援ネットワーク』の活動の必要性や重要性が徐々に理解されるようになった。

また、ネットワークに参加するメンバーが、生徒の変化やさまざまな情報に触れることにより、相互の信頼関係が強まり支援力が増していった。

なお、ネットワークのメンバーは、元PTA会長（住職）・同窓会役員・主任児童委員・心の教室相談員・町内会役員・PTA役員・応援団指導員・教育相談所長・子ども課・校長・教頭・養護教諭・指導部長となっている。

## ■ 今年度のネットワークの活動予定

「生徒は支援によって自立の道を急速に一人歩きできるようになる」、二年間の活動はこのことを明確に示した。これが最大の財産と教訓だ。

それだけに、平成21年度は子どもの抱える問題を早期に把握し、適切な支援体制を提供できるように支援力を強めていきたい。

- ① 効果的で、相互激励の生まれる親支援の推進
- ② 人権尊重に裏打ちされた情報の開示とプライバシーの保持、有効な支援活動の創造

- ③ 学習意欲を高める学習支援活動の積極推進
- ④ 一人ひとりの生徒に応じたサポート活動の展開
- ⑤ 各界各層で活躍している人を招いての懇談・研修活動
- ⑥ 「良さの発見・モニター」の登録者の倍増と活動展開
- ⑦ 稚内の医師をめざして『進路探検・医師講座』の開催
- ⑧ 稚内の教師をめざして『進路探検・教師講座』

など、生徒支援力を倍増しながら三年目も元気に活動に取り組んでいきたい。

## ■ 稚内市の教育相談体制の充実

……………稚内市教育相談所活動方針より

### ■ 基本方針……みんなで教育相談体制の充実を

稚内市教育委員会は、これまで各学校の困難事例についてのサポートをしてきました。今後に於いても教育相談所のスタッフを一層充実する中で、ぜひ教育相談所を活用してほしいと願っています。各学校においては、学校としての困難事例や学校での生徒指導課題が浮かび上がったなら、相談窓口となってスタッフが学校に出かけて一緒に会議を待ちたいと考えています。将来的には我々も一緒に入ってネットワークとなり、中学校区ごとにつくられることを願っています。……中略……虐待や母子家庭が抱える課題等もあり、こうしたことに対応した教育相談活動の活用機能をつくりあげたいと考えています。……中略……学期に一回は交流し合う場を持ち、四中校長を中心に校長会や地域の人たちも含めた検討会を失敗や成功も含めて教育相談所を中心に進めていきたいと願っています。

### ■ 活動方針

1. 稚内市教育相談所は、家庭・学校・社会教育の各分野におけるさまざまな教育相談の窓口機能を発揮し、教育委員会や関係機関との連携を強め、チームとして効果的な援助が出来るような役割を發揮します。
2. 稚内市における幼小中高の一貫体制の充実と教育相談活動機能の充実をめざし、教育委員会内部には関係部署による「スタッフ会議」を設け、教育委員会外部には学校関係者や教育関係団体・関係機関による「プロジェクト会議」を設けます。さらに市街地ブロックごとに教育相

「地域社会との連携」分科会  
稚内中学校 菅野 剛

## 支援力を高める「稚中生支援ネットワーク」の取り組み

### はじめに

支援力の強い学校をつくる。それは、個別のケースに応じて学校が家庭や地域・関係機関等と効果的に連携する体制を強めることにより可能となる。『稚中生支援ネットワーク』は平成19年5月に試行を開始。9月に正式結成。そして今年、三年目の活動にはいった。取組を振り返り、その成果を報告し、地域連携のありかたを議論する素材を提供したい。

### 生活環境の変化立て直しの支援

ここ数年、動機の把握に苦しむような子どもの事件・問題行動が頻発しており、学校の指導の見直しが緊急の課題になっている。稚内中学校も例外ではなかった。

不登校生への対応も複雑化している。そこでは、個々のケースに応じた効果的な支援が求められてきた。また、最終目標である子どもの社会的な自立をめざす対人関係能力の育成をどう充実させていくかが問われていた。

深刻なケースは、生活環境の変化など複雑な要因がかくれており、従来の指導・対応では対処できなくなっていた。そのため、解決の見通しがもちにくく、支援のマンネリ化が生まれている場合が少なくなかった。

それだけに家庭・保護者が一体となり、子ども理解を深め、子どもの意識や行動の変化に応じた適切な指導・対応が求められていた。

『稚中生支援ネットワーク』の活動は、こうした課題解決に少しずつ効力を発揮し、3年目の活動にはいつている。

### 不登校対応に欠かせない分析の視点

子どもの抱える問題が理解されないことから、指導・対応が適切さを欠いたり、子どもの変化のスピードについていけなかったりし、そこにずれや裂け目が生じ、保護者と教職員との間に不信感が生まれている場合が多く見受けられた。

子どもが抱える問題は、

- ① 自尊感情の低下、ストレス・フラストレーションによる攻撃的な心情の鬱積
- ② 自己決定の機会の減少による自立の力の衰退
- ③ 子ども同士の間関係の希薄化、所属する集団や社会との結び付きの希薄化による子どもの孤立化

というようにおおよそ三つに整理して捉えることができた。

それだけに、ほとんどのケースは、学校だけでは十分な対応が難しくなっていた。

こうした状況を踏まえ、不登校の状態にある者、不登校の兆候を示す者への教職員の関わり方、日常の教育活動のあり方を見直して、指導・対応の改善充実に取り組んできた。

さらに、不登校の状態にある子どもに関しては、その子どもにとってどのような対応が必要とされているかを、正しく見極めることのできる校内体制を整える必要があった。

同時に、すべての子どもがいきいきと学校に通う、魅力ある学校づくりを目指すことを対応の根本にすえた。

### 家庭、地域、関係機関等との連携

個々の子どもへの適切な対応、社会的自立を促す学校づくりに欠かせないのが、家庭、地域、関係機関等との連携である。そのためには、効果的な連携を進める校内体制の確立が要となる。ケースに応じて家庭や関係機関等と効果的に連携を図ることのできる体制、学校全体で組織的に関わることのできる体制の整備、さらには、その中心になって機能するコーディネーター的な役割を果たす教師が留意されているか、といったことについて再確認・再点検し、そこから生まれたのが『稚中生支援ネットワーク』だった。